

○（仮称）蕨市市民参画・協働を推進する条例

（前文案）

1. 蕨市の歴史的背景

古くから中山道の宿場町として栄えた歴史と文化を持つ私たちのまち蕨は、市域が狭く、人と人とのふれあいにあふれた生活のまちです。普段の市民間のふれあいを通じて、市民の郷土を愛する心は長年育まれ、成年式や機まつりなど全国に誇れる行事も生まれました。

こうした背景をもとに、みんなで力を合わせ互いに助け合うことや、伝統ある郷土の歴史を大切にすることなどを明らかにした市民憲章が、昭和44年に制定されました。それ以降は、地域のコミュニティを単位とした、市民が主役のまちづくりを全国に先駆けて進め、着実に大きな成果を上げてきています。

2. 社会情勢の変化

近年は、町会をはじめとした従来の地域のコミュニティはもとより、新たに、自主的なサークルやNPOなども生まれ、蕨のまちづくりの担い手として様々な活動が行われています。

3. 市民参画・協働の必要性

蕨のまちづくりの伝統を引き継ぎ、子供たちの世代まで誇りに思えるまちを築き上げるためには、すべての市民が、これまで以上にまちを愛する気持ちを共有し、対等な立場からそれぞれの役割を担い、地域の課題の解決に取り組むことが大切です。

4. 条例を制定する決意

ここに、これまで私たちが育んできた、誰もがわがまちとして実感し、誇りに思え、生きがいを感じ、安全安心で幸福を実感できる、市民が主役の活力あるまちを創造していくため、この条例を制定します。